

# 新しいモビリティサービスの社会実装に 取り組むパイロット地域募集について

平成31年度高度な自動走行システムの社会実装に向けた研究開発・実証事業  
(自動走行の実現に向けたモビリティサービスの社会実装事業に関する事業性調査)  
の内数として実施しています。

## 「パイロット地域分析事業」

### 公 募 要 領

平成31年4月

株式会社 野村総合研究所

# 公募要領

## 目 次

はじめに	1
I. パイロット地域公募の概要	2
1. 公募対象者	
2. 「パイロット地域」における実施内容	
3. 事業の実施期間	
4. 応募から事業開始までの流れ	
II. 応募手続	5
1. 応募者	
2. 応募書類	
3. 公募期間、応募書類の提出先	
III. 審査・選定	7
1. 審査の方法及び手順	
2. 審査基準	
IV. その他	9
・問い合わせ先	
・質問状	

## はじめに

省エネルギーの一層の加速が不可欠である中、運輸部門については、特にエネルギー消費の大部分を占める自動車分野における新たな対応が必要です。また、都市を中心に世界の人口が増加する中、自動車の更なる普及拡大が想定され、交通事故の削減、渋滞の緩和や環境負荷の低減等がより必要となります。今後、既存の取組だけでは抜本的な解決が困難と予想されるため、新たな取組である自動走行への期待は高く、関連する市場の拡大も見込まれています。

自動走行については、移動サービス用途での地域限定での実現・商用化が想定されており、既に将来的な自動走行サービスを見据え、国内外で新しいモビリティサービス（技術革新により、事業化が可能となった又は将来可能となることが見込まれる新しい移動サービスを指します。主なものとしては、「IoTやAIが可能とする新しいモビリティサービスに関する研究会」中間整理におけるサービス類型に記載のサービスを想定）の取組が進展しています。新しいモビリティサービスの進展は、より高付加価値で快適な移動を実現するとともに、幅広い産業の活性化に資することが期待されています。

以上の背景を踏まえ、経済産業省と国土交通省では、将来の自動運転社会の実現を見据え、新たなモビリティサービスの社会実装を通じた移動課題の解決及び地域活性化を目指し、地域と企業の協働による意欲的な挑戦を促す新プロジェクト「スマートモビリティチャレンジ」を開始しました。その一環として、経済産業省は、新しいモビリティサービスに関する協議会（以下、「協議会」と呼称）の運営、国内外の動向調査・事業性分析等を通じて、自動走行サービスの基盤となる新しいモビリティサービスの社会実装を促進していくため、「平成31年度高度な自動走行システムの社会実装に向けた研究開発・実証事業（自動走行の実現に向けたモビリティサービスの社会実装事業に関する事業性調査）」を実施しています。

株式会社野村総合研究所（以下、「NRI」と呼称）は、経済産業省から同調査に関して委託を受けており、先駆的に新しいモビリティサービスの社会実装に取り組む地域と連携し、事業計画策定や効果分析等（「パイロット地域分析事業」。以下、「本事業」と呼称）を実施します。本公募要領は、本事業にご協力いただける地域（以下、「パイロット地域」と呼称）を募集するに当たっての、応募手続、審査基準等を定めるものです。

本事業を通じ、地域における事業性向上・社会的受容性向上のポイント、地域経済への影響、制度的課題等を整理し、新しいモビリティサービスの社会実装に向けた環境整備につなげていくことを想定しています。

### <参照 URL>

- 「IoT や AI が可能とする新しいモビリティサービスに関する研究会」  
[https://www.meti.go.jp/shingikai/mono\\_info\\_service/smart\\_mobility\\_challenge/20190408\\_report.html](https://www.meti.go.jp/shingikai/mono_info_service/smart_mobility_challenge/20190408_report.html)
- 「スマートモビリティチャレンジ」  
<https://www.meti.go.jp/press/2019/04/20190408005/20190408005.html>

# I. パイロット地域公募の概要

## 1. 公募対象者

「パイロット地域」として応募可能な主体は、以下になります。

- ・ 基礎自治体（複数の基礎自治体による広域連合も可能）
- ・ 地域の経済団体（商工会、商工会議所等の地域の活動主体が広く参加している団体）
- ・ 域内の事業者等が連携して構成するコンソーシアム等の組織
- ・ 特定の地域において特に先進的な取組を行う予定のある民間企業 等

また、「パイロット地域」への応募には

- ・ AI や IoT を活用した新しいモビリティサービスを活用した実証実験を今年度に計画・実施している、または、昨年度に実施したこと
- ・ 本事業の成果について、必要に応じて、経済産業省・国土交通省が進めるスマートモビリティチャレンジの取組の中で紹介することに同意すること
- ・ 実証実験に関する関連データ（行動履歴や運行・運営のコスト目安等）のうち、本事業の実施に当たって必要なものを NRI に提供すること

が要件となります。

なお、実証実験結果について、事業者の技術的な秘匿事項及び代表団体、参加団体や、他事業実施者が従来から保有していた知見やアセット等については、提供不要です。

## 2. 「パイロット地域」における実施内容

パイロット地域は、本事業と連携しながら、自らが主体となって実証実験を行います。本事業では、実証実験の結果を踏まえ、以下に掲げる業務を実施します。また、必要に応じて、実証実験に関する実験計画の精緻化業務も担います。

- A) 将来構想の実現に向け、地域の都市計画・交通計画・産業形態との整合等を踏まえ、市場調査、消費者行動・意向調査、潜在需要推計等を通じた事業計画の策定業務
- B) 将来構想・事業計画の実現による、事業性向上、地域への経済波及効果の評価（社会的な波及効果の評価も含みうる）、制度的課題の抽出に必要な分析業務
- C) 地域の社会受容性向上に向けて、パイロット地域の取組紹介、地域住民の理解促進を目的とするイベントやアンケート等の業務のサポート
- D) 将来構想の実現や事業計画の策定に当たり、地域の主要なステークホルダーが参加し、コンセンサスを得るために必要な検討会等の運營業務のサポート

上記 A と B の実施を基本とし、C と D の実施内容については、パイロット地域で企画されている取組や課題意識をお伺いした上で詳細を決定するものとします。

上記 A～D の業務は、本事業を経済産業省から受託している NRI が実施いたします。また、パイロット地域は、NRI の代わりに、地域の状況に精通した他事業実施者（以下、「他事業実施者」と呼称）を指名することも可能です。その場合は、他パイロット地域と分析手法をそろえるため、NRI と協議して事業を遂行するものとします。

他事業実施者は、NRI と委託契約を結ぶ必要があります。業務管理能力や人員体制の確認後に、NRI の標準委託契約に準拠して契約をすることになります。

本事業をより効果的に実施するに当たって、必要な範囲で、パイロット地域には、実証実験の計画・実施に関し、本事業との連携をお願いいたします。例えば、実証実験の被験者に対し、事業計画策定や地域への経済波及効果の分析のために必要なアンケートをNRIもしくは他事業実施者が実施する際に、実証実験の中でアンケートの配布・回収を実施していただく、等が想定されます。

### 3. 事業の実施期間

本事業のより効果的な実施やパイロット地域における取組のより効果的な発信のため、実証実験を令和元年内に終了すること、また、他事業実施者が遂行する場合は、令和2年2月に委託事業が完了することを目安とします。

具体的な日程については、実証実験の内容も踏まえて、各パイロット地域と協議することとします。

#### 4. 応募から事業開始までの流れ

応募から事業開始までの流れは、以下のとおりです。

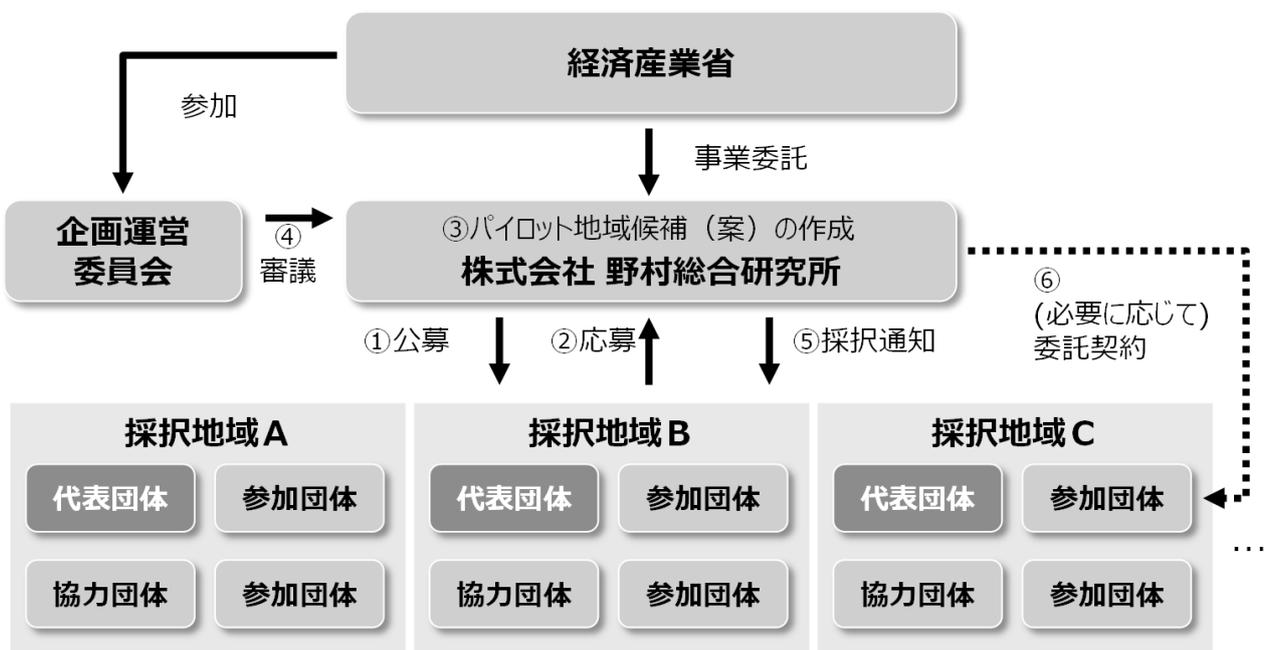
- ・平成31年4月23日(火)：公募開始（下図①）
- ・平成31年4月23日(火)～5月31日(金)：応募（下図②）  
中間締切は5月17日(金)、最終締切は5月31日(金)
- ・令和元年5月10日(金)15:00～16:00：公募説明会
- ・令和元年5月20日(月)～：  
書類審査、（必要に応じて）現地調査を実施（下図③、④）
- ・令和元年6月中：パイロット地域の決定（下図⑤）  
代表団体への採択通知をもって、決定のご連絡とさせていただきます。  
以降、必要に応じて委託契約（下図⑥）

##### (1) 代表団体

代表団体は、実証実験を実施するとともに、参加団体の調整を担います。

##### (2) 参加団体等

参加団体等は、代表団体と共に事業を実施します。  
本事業の実施を担う他事業実施者も参加団体に含まれます。



## Ⅱ. 応募手続

### 1. 応募者

応募は、代表団体の長が行ってください。

### 2. 応募書類

応募書類は作成要領に従って作成し、電子ファイルで提出してください。本要領に示された様式以外での応募は認められません。①から⑤の書類に加え、補足資料やパンフレット等を提出いただくことも可能ですが、審査対象にはならない場合がありますことをご了承ください。

- ① 応募申請書 (様式 1)
- ② 地域の事業紹介 (様式 2)
- ③ 代表団体の概要 (様式 3)
- ④ 連携内容の提案書 (様式 4)
- ⑤ 他事業実施者の概要 (様式 5) (他事業実施者と連携する場合のみ)

提出された応募書類は本事業の採択に関する審査以外の目的には使用しません。また、応募書類は返却しません。

上記の①から⑤の各書類は、日本語で記入し、A4版で、通しページを下段中央に付してください。応募書類の様式は、野村総合研究所(NRI)のホームページ([https://www.nri.com/jp/service/mcs/koubo/mobilitychallenge\\_2019](https://www.nri.com/jp/service/mcs/koubo/mobilitychallenge_2019))からダウンロードできますので、ご利用ください。

### 3. 公募期間、応募書類の提出先

公募締切を2段階設定しています。中間締切では、①応募申請書（様式1）と②地域の事業紹介（様式2）のうち、実証実験の実現性を評価する「B-1. 実証実験の位置付けと実施内容」と「B-3. 実証実験の実施体制」を記入の上、提出いただき、早期に書類審査、現地調査を実施させていただくことが望ましいですが、最終締切で一식을提出いただくことも可能です。なお、中間締切において提出いただいた書類を最終締切で差し替えることも可能です。

応募期間： 開始 平成31年4月23日（火）  
中間締切 令和元年5月17日（金）12時※必着  
最終締切 令和元年5月31日（金）12時※必着  
（受付は電子メールのみ）

応募書類の提出先：株式会社野村総合研究所  
グローバルインフラコンサルティング部  
担当：稲垣、田原  
電子メール：mobility\_office@nri.co.jp  
TEL：03-5877-7377

- ・応募書類は、電子メールによりNRIに提出してください（締切日時までに必着のこと）。申請受理のお知らせは、提出メールに対する返信で代用いたします。
- ・応募書類の持参、バイク便、郵送による提出は受け付けません。また、締切日時を経過した後に届いた申請は、いかなる理由があろうとも無効となります。応募書類に不備がある場合は、審査対象となりませんので、別添「応募申請書類の作成要領」を熟読の上、注意して記入してください。申請書の様式は変更しないでください。

#### （その他の留意事項）

- ・NRIは10MBを超える添付ファイルの電子メールは受信できません。圧縮や分割が難しい場合は、その旨をお知らせください。対応方法を別途でお伝えします。
- ・応募後の書類等の変更は認められません。応募書類の差し替えは固くお断りします。
- ・締切から採択候補決定までの期間は、内容について確認等の連絡をする場合がありますので、総括事業代表者に確実に連絡が取れるようにしてください。
- ・採択結果はNRIより通知しますので、通知以前に採択結果に関する問い合わせをしないようにしてください。

#### 4. 公募説明会

パイロット地域の募集に当たり、説明会を開催します。参加は必須ではありませんが、参加される方は以下の事務局担当まで事前にご連絡ください。

説明会の日時、場所等は以下のとおりです。  
※当日は、名刺を1枚、ご持参ください。

日時：

令和元年5月10日（金） 15：00～16：00  
（受付開始は14：45～）

場所：

野村総合研究所 東京本社29階 会議室14（受付：1階）  
東京都千代田区大手町1-9-2 大手町フィナンシャルシティ グランキューブ

アクセス：

- ・丸の内線大手町駅A1出口直結
- ・千代田線大手町駅C2出口直結
- ・JR東京駅丸の内北口より徒歩10分

問い合わせ先：

株式会社野村総合研究所  
グローバルインフラコンサルティング部  
メールアドレス：mobility\_office@nri.co.jp

### Ⅲ. 審査・選定

#### 1. 審査の方法及び手順

野村総合研究所において、パイロット地域候補（案）の作成を行い、スマートモビリティチャレンジ協議会における企画運営委員会で、審査プロセスやパイロット地域候補（案）に係る審議の上、パイロット地域を決定します。また、必要に応じて、現地調査を実施することがあります。なお、審査の結果、十分な数に達しない場合には、企画運営委員会で審議を経て、追加公募を行う場合や、特定の地域等に事務局から協力を打診する場合があります。

##### (1) 審査プロセス

###### ① 書類審査

野村総合研究所において書類確認を行います。

###### ② （必要に応じて）現地調査

必要に応じて、現地調査を実施します。現地調査の対象となる地域は、直接、当該申請者にお知らせします。中間締切及び最終締切における書類提出を受けて、提出内容に関するすり合わせを行う場合があります。

###### ③ 野村総合研究所において、パイロット地域候補（案）を作成し、企画運営委員会における審議を経て、パイロット地域を決定

##### (2) 審査に当たっての留意点

- ・「応募申請書類の作成要領」を参照してください。
- ・審査の都合上、応募後に提案内容に関する追加資料の提出を依頼することがあります。

審査結果については、採択候補の決定後、速やかに採択候補を公表するとともに、直接、当該申請者にもお知らせします。

## 2. 審査基準

審査の基準は、以下のとおりです。

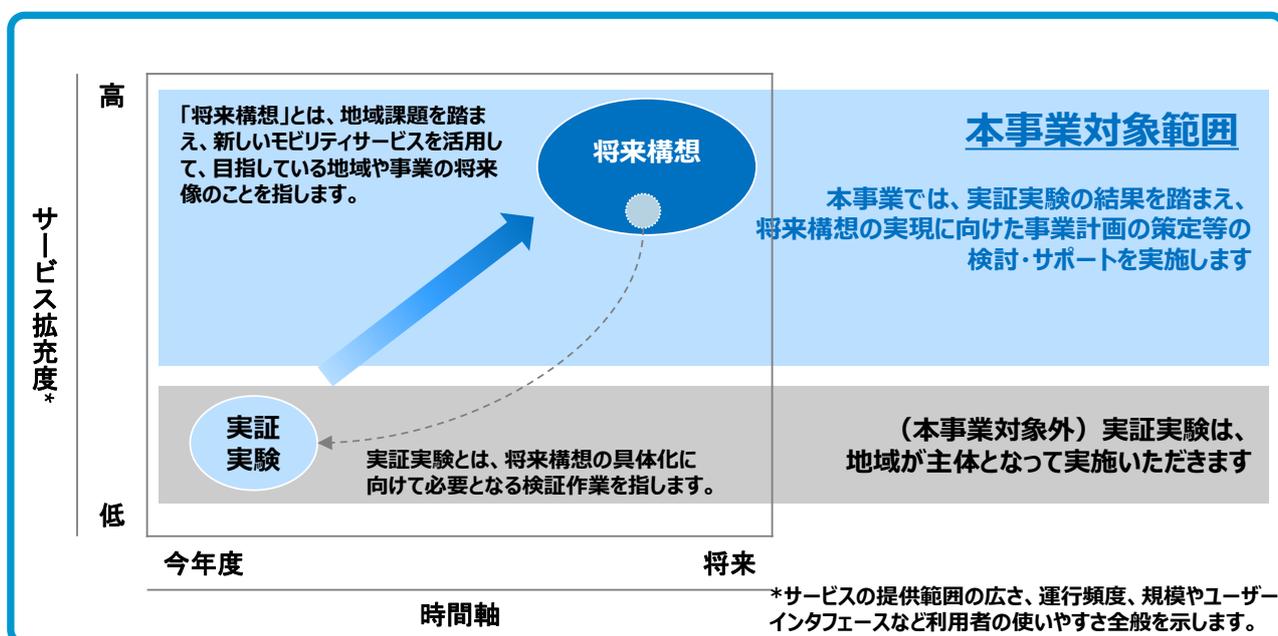
### A. 将来構想の全体像

直面している地域の課題を踏まえた上で、目指している新しいモビリティサービスの将来像が本事業の趣旨に沿っているか等进行评估します。

### B. 実証実験の実現性（位置付け・内容、先進性・独自性、体制、スケジュール）

将来構想を踏まえた上で、計画している実証実験の実現性や取組の先進性等进行评估します。また、実証実験で検証したい命題の設定とその検証手段が適合しているか进行评估します。

上記の具体的な基準は、「応募申請書類の作成要領」を参照してください。



## IV. その他

\* 本公募要領に関する問い合わせは、別紙の質問状に必要事項を記載の上、以下の宛先に電子メールで送付してください。

なお、問い合わせ締切は、令和元年5月17日（金）17：00※必着とします。

---

### <問い合わせ先>

株式会社野村総合研究所  
グローバルインフラコンサルティング部  
メールアドレス：mobility\_office@nri.co.jp

---

### \* 個人情報の取得について

本公募申請に関する個人情報は、野村総合研究所と経済産業省が共同で利用いたします。本応募申請に関する個人情報は、「平成31年度高度な自動走行システムの社会実装に向けた研究開発・実証事業」の運営支援・調査業務の遂行のみに利用し、それ以外の目的に利用することはありません。

また、野村総合研究所では、下記の「個人情報保護方針」および「個人情報の取り扱いについて」に則って個人情報を管理しております。

個人情報保護方針：<http://www.nri.co.jp/site/security.html>

個人情報の取り扱いについて：<http://www.nri.co.jp/site/privacy.html>

以上

## 質問状

自治体・企業名	
住所	
TEL	
E-mail	
質問者	
質問に関連する文章名及び頁	
質問内容	